

独立行政法人 農業生物資源研究所  
理事長 廣近 洋彦 殿

### 監 査 意 見 書

私たち監事は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25事業年度における独立行政法人農業生物資源研究所の業務を監査いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりである。

- (1) 「平成25年度に係る業務実績報告書」は、独立行政法人農業生物資源研究所の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 独立行政法人農業生物資源研究所の業務遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) 財務諸表は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、予算区分に従って決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 健全な業務運営と社会的信頼に応えるため、良質な統治体制の強化が重要です。

平成26年6月12日

独立行政法人 農業生物資源研究所

監事

木 瀬 互 

監事

長谷川 峯 夫 